

## 令和7年度 白馬村社会福祉協議会 事務局臨時職員募集要綱

社会福祉法人 白馬村社会福祉協議会事務局の一般事務臨時職員の募集を次のとおり行います。

1. 採用区分及び採用人員  
一般事務臨時職員 若干名（1名）
2. 応募資格
  - ・本村に住所を有する者で普通自動車運転免許証取得者
  - ・令和7年10月1日以降より勤務できる者
  - ・パソコン（ワード・エクセル）操作が可能な者で簿記資格、会計事務の経験を有する方なら尚可
3. 欠格事由  
次のいずれかに該当する方は受験できません。
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 成年被後見人又は被保佐人
  - (3) 禁固以上の刑に処せられ、その刑を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
4. 申し込み手続
  - (A) 受付締切 令和7年9月16日（火）期日厳守
  - (B) 申込方法  
次の書類を添えて、社協事務局へ申し込みする。
    - ・履歴書（身上書を含む）本人の写真添付
    - ・運転免許証又はマイナンバーカード、その他本人の住所・氏名等を証するものの写し
    - ・健康診断書（採用後に提出願います。）
5. 試験日時及び場所  
面接試験を実施する。【9月18又は19日（木・金）実施予定】  
試験の日時については、個別に直接連絡します。
6. 採用決定通知  
令和7年9月下旬に本人に通知します。
7. 賃金・手当て・保険  
賃金は日額 8,300円  
通勤手当は通勤距離2km以上で支給します。  
雇用保険・社会保険は制度に従い適用します。